

平成24年度版  
水道事業概要

行田市

# 目

# 次

1. 行田市水道事業の経緯	1
(1) 拡張事業の推移	6
2. 事業概要	8
(1) 事業報告	8
(2) 議会議決事項	8
(3) 行政官庁認可事項	8
(4) 水道事業運営審議会開催回数	8
(5) 工事の概況	8
3. 組織	9
(1) 組織図及び職員数	9
(2) 職員構成	9
職員配置状況	9
(3) 事務分掌	10
4. 施設	11
(1) 施設用地及び建物	11
(2) 施設の概要	12
① 取水施設	12
② 净水及び配水施設	13
(3) 導・配水管布設状況	14
① 布設延長	14
② 管種別内訳	14
5. 業務	15
(1) 給水普及状況	15
(2) 1日最大及び1日最小配水量	16
(3) 配水量分析表	16
(4) 給水件数及び業務状況	17

(5) グラフで見る水道統計	18
給水普及状況（人口）	18
給水普及状況（戸数）	18
有収水量と有収率	19
給水収益と純利益	19
 6. 水道料金等	20
(1) 用途別水道料金	20
(2) 用途別調定収納状況	22
(3) 年度別口座納入分振替状況	22
(4) 水道料金	24
(5) メータ一使用料	24
(6) 口径別加入金	25
(7) 口径別加入金収納状況	25
(8) 各種手数料	26
 7. 財務	27
(1) 予算・決算対照表	27
(2) 比較損益計算書	28
(3) 比較貸借対照表	30
① 資産の部	30
② 負債・資本の部	32
(4) 固定資産明細書	34
(5) 企業債の内訳	34
① 借入先別償還元金及び年度末未償還金	34
② 事業別未償還金	34
(6) 経営分析	36
① 資産及び資本に関する比率	36
② 費用構成	40
総費用（性質別）比較表	40
 8. 水質	42
(1) 水質検査結果	42

9. 薬 品	44
(1) 薬品使用状況	44
10. 動 力	44
(1) 電力使用量及び電気料金	44
 行田市南河原地区簡易水道事業	45
1. 事 業 の 概 要	46
2. 施 設	47
(1) 施設用地及び建物	47
(2) 取水、浄水及び配水施設	47
(3) 導・配水管布設状況	48
① 布設延長	48
② 管種別内訳	48
3. 業 務	49
(1) 給水普及状況	49
(2) 総配水量及び1日最大配水量	49
4. 水道料金等	50
(1) 口径別調定収納状況	50
(2) 水道料金	52
(3) 口径別加入金	52
(4) 各種手数料	52
5. 財 務	53
(1) 予算・決算対照表	53
(2) 企業債の内訳	53
6. 水 質	54
(1) 水質検査結果	54

# 1. 行田市水道事業の経緯

行田市は埼玉県の北部に位置し、北は利根川を境として群馬県に接し、南には荒川が流れており、地質は沖積層で形成された起伏の少ない平坦地で、肥沃な土壤に恵まれている。

本市の歴史は古く、国指定の埼玉古墳群をはじめ数多くの古墳が残されており、埼玉県名発祥の地といわれている。

明治22年、町村制施行により隣接2町1村を合併「忍町」となり、昭和12年隣接の3箇村を合併、昭和24年5月市制を施行し「行田市」となる。その後昭和29年から同32年にかけて隣接8箇村を合併、さらに平成18年1月1日には南河原村と合併し、現在の市域67.37平方キロメートルとなった。

こうした歴史の中、基幹産業の足袋工業が、戦後の服装の変化に伴い需要が減少したため、昭和30年代には足袋から被服、靴下への転換を図るとともに、工業団地の造成、企業誘致等により産業形態の改善が図られ、産業文化都市として発展してきている。

現在、第4次総合振興計画の策定に沿った各種施策の展開を図り、「水と緑、個性あふれる文化都市」の実現を目指し、市民と共に21世紀におけるまちづくりを進めている。

年	月	経緯
29	12	○ 上水道布設が議会で議決される。
31	6	○ 上水道計画調査委員会を設立する。
32	5	○ 上水道布設計画認可される。 ・ 計画目標年度 昭和37年度 ・ 計画給水区域 市街地一円 ・ 計画給水人口 30,000人 ・ 計画給水戸数 6,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 6,300m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 210ℓ ・ 事業費 215,000千円 ・ 工期 昭和33年度から昭和37年度
33	4	○ 水道課を設置する。 ○ 上水道布設起工式を向町浄水場建設予定地で挙行する。
35	7	○ 工事の一部完成により一部給水（長野地区）を開始する。
36	4	○ 地方公営企業法の一部（財務規定）を適用する。
37	4	○ 地方公営企業法を全面適用する。
38	3	○ 創設事業が完了する。
38	4	○ 行田市営太田地区簡易水道事業特別会計を廃止し、行田市水道事業会計に統合する。
40	4	○ 水道料金を改定する。
41	4	○ 伝票式会計制度を採用する。
42	7	○ 水道料金の徴収委託制度を採用する。
43	4	○ 太田地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○ 水道事業変更申請が認可され、第1期拡張事業に着手する。 ・ 計画目標年度 昭和46年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 48,000人 ・ 計画給水戸数 12,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 14,400m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 300ℓ ・ 事業費 300,000千円 ・ 工期 昭和43年度から昭和46年度

年	月	経緯
4 4	4	○ 清水町簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○ メーター検針委託制度を開始する。
4 4	5	○ 機構改革により水道課から水道部となる。
4 4	6	○ 口径別加入金徴収制度を開始する。
4 5	1	○ 水道料金の調定事務を電算センターに委託する。
4 6	3	○ 新管理棟が完成する。
4 7	3	○ 和田新田簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第1期拡張事業が完了する。
4 8	10	○ 各種手数料を改定する。
4 9	4	○ 業務・工務の2課制となる。
5 0	4	○ 第2期拡張事業計画申請が認可され、昭和50年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和54年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 62,500人 ・ 計画給水戸数 17,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 28,750m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 460ℓ ・ 事業費 1,500,000千円（昭和53年度に1,800,000千円に変更する） ・ 工期 昭和50年度から昭和54年度
5 0	6	○ 機構改革により水道事業管理者を設置する。
5 0	8	○ 口径別加入金を改定する。
5 1	2	○ 水道料金を改定する。
5 1	4	○ 口径別加入金を改定する。
5 1	7	○ 旧太田簡水小針浄水場を閉鎖し、向町浄水場から全面給水を開始する。
5 2	4	○ 口径別加入金を改定する。
5 3	2	○ 浄水場中央監視制御設備が完成する。
5 3	11	○ 創設以来据置となっていたメーター使用料を改定する。
5 4	12	○ 水道料金、口径別加入金及び各種手数料の改定案が市議会で可決される。
5 5	3	○ 第2期拡張事業が完了する。 ○ 菅谷簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第3期拡張事業計画申請が認可され、昭和55年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和59年度 ・ 計画給水区域 市内全域 ・ 計画給水人口 80,000人 ・ 計画給水戸数 22,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 40,000m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 500ℓ ・ 事業費 4,500,000千円 ・ 工期 昭和55年度から昭和59年度

年	月	経緯
55	4	○水道料金、口径別加入金、各種手数料を改定する。 ○水道料金の隔月徴収制度を開始する。 ○東部配水場建設に着手する。
56	6	○下埼玉簡易水道等2組合を統合する。
57	3	○水道料金を改定する。
57	4	○北部配水場建設に着手する。
57	6	○東部配水場が完成する。
58	3	○北部配水場が完成する。
58	4	○下忍、荒木地区簡易水道等8組合を統合する。
58	8	○県営水道受水施設の工事に着手する。
59	5	○須加、斎条地区簡易水道等15組合を統合する。
59	6	○水道料金を改定する。
60	2	○県営水道受水施設が完成する。（3月1日から受水開始） ○向町浄水場に東部、北部配水場を含む全施設の集中監視制御設備が完成する。
60	3	○第3期拡張事業完了、全市域上水道を達成する。 ○北河原、星宮地区簡易水道等9組合を統合する。
60	4	○口径別加入金を改定する。
60	8	○水道開始25周年並びに全市域水道化の達成による記念式典を挙行する。
60	10	○水道管理協力員制度設置、37名に水道管理協力員を委嘱する。
61	8	○悪質水道料金滞納者を対象に給水停止処分を実施する。
61	9	○水道使用者の宛名等漢字化を導入する。
61	10	○水道料金等OAシステムを導入、使用を開始する。
62	4	○滞納料金の徴収委託制度を採用する。
62	6	○全市域水道化達成を記念し、浄水場内に市の木「いちょう」を植樹する。
63	4	○県営水道受水料金が改定される。
63	8	○財務会計OAシステムを導入、使用を開始する。
元	4	○水道料金、口径別加入金等に消費税を転嫁する。
2	12	○組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
4	4	○組織機構の見直しにより水道事業管理者を設置する。
5	2	○水道事業変更申請が認可され第4期拡張事業に着手する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画目標年度 平成12年度</li> <li>・計画給水区域 市街地一円及び周辺区域</li> <li>・計画給水人口 93,000人</li> <li>・計画給水戸数 32,258戸</li> <li>・計画給水量 1日最大給水量 50,100m<sup>3</sup> 1人1日最大給水量 539ℓ</li> <li>・事業費 9,044,790千円</li> <li>・工期 平成5年度から平成12年度</li> </ul>

年	月	経緯
5	4	○ 前谷字蓮原地内に西部配水場用地を取得する。
6	1	○ 水道料金を改定する。 (平均改定率 28.28%)
6	3	○ 滞納水道料金の徴収委託制度を廃止する。
7	2	○ 西部配水場の配水池の建設に着手する。
7	9	○ 西部配水場の配水ポンプ室内配管工事に着手する。
9	2	○ 西部配水場に配水池が完成する。 ○ 水道管理協力員制度を廃止する。
9	7	○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。 (消費税率改定)
10	3	○ 第4期拡張事業の事業計画の見直しを図る。 ・ 計画目標年度 平成14年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 50,100m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 6,000,000千円 ・ 工期 平成5年度から平成14年度
10	4	○ 西部配水場の通水を開始する。
11	9	○ 使用水量の検針業務にハンディーターミナルの使用を開始する。
13	3	○ 西部配水場内に新水道庁舎が完成する。
13	5	○ 新水道庁舎へ移転し、業務を開始する。 ○ 西部配水場完成記念式典を挙行する。
13	9	○ 向町浄水場の改築工事に着手する。
14	4	○ 機構改革により、水道部とまちづくり部下水道課を統合し上下水道部に、また業務課が水道業務課、工務課が水道工務課となる。
14	7	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
15	3	○ 給水工事台帳管理システムを導入、使用を開始する。 ○ 向町浄水場の改築工事が完了する。 ○ 第4期拡張事業が完了する。
15	4	○ 水道料金徴収等に係る事務を民間業者に委託する。
18	1	○ 南河原村と合併し、南河原地区簡易水道事業が新たに加わる。 ○ 機構改革により、上下水道部が都市整備部となる。

年	月	経緯
19	2	○ マッピングシステムを導入、使用を開始する。
19	4	○ 機構改革により、水道業務課と水道工務課が統合となり、水道課となる。
19	11	○ ペットボトルウォーター「古代蓮の雫」を製造、販売する。
23	1	○ 向町浄水場防犯カメラ設置工事が完了する。
23	2	○ 向町浄水場管理棟耐震補強工事が完了する。
24	3	○ 向町浄水場 2 系配水ポンプ室耐震補強工事が完了する。
25	2	○ 東部配水場・北部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。

(1) 拡張事業の推移

名 称 項 目	創 設 事 業	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業	
認 可 年 月 日	昭和32年5月10日	昭和43年3月30日	昭和50年3月31日	
認 可 番 号	厚生省玉衛第391号	厚生省環第340号	厚生省環第296号	
事 業 期 間	昭和33年度～昭和37年度	昭和43年度～昭和46年度	昭和50年度～昭和54年度	
事 業 費	215,000千円	300,000千円	1,800,000千円	
計 画	給水人口 1日最大給水量 1人1日最大給水量	30,000人 6,300m <sup>3</sup> 210ℓ	48,000人 14,400m <sup>3</sup> 300ℓ	62,500人 28,750m <sup>3</sup> 460ℓ
主 た る 事 業 目 的	○ 水道施設の創設 ○ 給水区城市街地一円 (5km <sup>2</sup> ) ※ 地下水使用	○ 除鉄・除マンガン濾過設備の設置 ○ 給水区域の拡大 (23km <sup>2</sup> ) ※ 地下水使用	○ 給水区域の拡大 (30km <sup>2</sup> ) ○ 水需要の増加による給水量の増加 ○ 施設の合理的整備 ※ 地下水使用	
概 要	昭和29年12月市議会において上水道布設を議決し、昭和31年上水道計画調査委員会を設立、直ちに調査を開始、昭和32年5月厚生省より事業認可を得て、昭和33年度から昭和37年度の5カ年継続事業として、建設工事に着手した。  計画の概要は、給水区域を市街地一円とし、給水人口30,000人、1日最大給水量6,300m <sup>3</sup> で、昭和35年7月に工事の一部完成により給水を開始以来、市政の発展とともに水の需要も年々増加の一途をたどり、昭和42年度末では行政区域内人口58,672人に対し、給水人口31,215人となり、53.2%の普及率となった。	創設事業完了以来、経済の発達及び生活水準の向上等に伴い、生活用水の増加、宅地開発、工場誘致及び下水道事業の推進等により使用水量が急速に増大してきたため、これに対応すべき取水、配水施設の増設及び地下水質の悪化による赤水現象を解消するため濾過施設の設置が必要となり、第1期拡張事業の認可を得て、昭和43年度から昭和46年度までの4カ年継続事業として実施した。	市の西部地域には、国鉄行田駅が開通（昭和41年7月）以来、民間による宅地造成及び市による門井、棚田、蔵場等の区画整理事業の計画、実施、更には県営住宅の建設等により住宅及び人口が急増し、また、市街地周辺では富士見区画整理事業及び民間開発行為等が活発となり、宅地化が急速に進み、使用水量の増大が見込まれたため、現有施設能力を増強する必要が生じ、第2期拡張の認可を得て、昭和50年度から昭和54年度までの5カ年継続事業として実施した。	

第 3 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業
昭和55年3月31日	平成5年2月9日
厚生省環第202号	厚生省生衛第91号
昭和55年度～昭和59年度	平成5年度～平成14年度
4,500,000千円	6,000,000千円
80,000人	93,000人
40,000m <sup>3</sup>	50,100m <sup>3</sup>
500ℓ	539ℓ
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給水区域を全市域に拡大 (61.55km<sup>2</sup>)</li> <li>○ 地区営簡易水道等全組合統合</li> <li>○ 県営水道からの受水集中監視制御設備の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配水場の新設 配水池・県水受水池の築造、配水ポンプ室及び管理棟の建設、電気計装設備の建設等</li> <li>○ 市内配管網の整備等</li> </ul>
<p>第2期拡張事業完了後の本市水道の給水区域は、市街地を中心に全市域の約50%程であり、他の30%は旧村部を中心に地区営の簡易水道等（34施設）を、残り20%は浅井戸を利用した自家用水道に依存している状況にあった。</p> <p>しかし、これら地区営の簡易水道や浅井戸を利用している自家用水道は、近年地下水位の低下により水源確保が困難になり、水質も年々悪化しており、環境衛生上からも問題が生じてきたため、国や県が策定、推進している広域水道整備計画に添って全市域水道化、市民皆水道化の実現を目標に、これら未給水区域の解消や水道一元化（簡易水道等の統合）を図ることとなり、施設の規模拡大を図る必要が生じ、県営水道用水の受水、配水施設の新設、配水場の増設（東部、北部の2ヵ所の貯水、加圧配水施設）、配水管網の整備充実を内容とした第3期拡張事業の認可を得て、昭和55年度から同59年度までの5ヵ年継続事業として着手全市域上水道化を達成した。</p> <p>また、将来の給水量の増大と水源の安定確保への対応として昭和60年3月より県営水道からの受水を開始した。</p>	<p>給水人口が、第3期拡張事業による計画給水人口の80,000人を超えるに至ったため、配水施設等の全体を見直し、行田みなみ産業団地、長野工業団地等の給水人口及び給水量増加に対し、安定した水道水を確保、供給することを目的として西部配水場を前谷地区に新設し、併せて諸施設の見直し整備を行おうとするものであり、効果として、給水量の増加に見合った配水及び施設の増強を図ることにより、安定供給に努めることができる。西部配水場は、平成10年4月に通水を開始し、同13年3月には、管理棟を含む全ての施設が完成した。なお、平成9年度には、水需要の動向を検討し、資金計画と事業内容の抜本的な見直しを図り、事業期間の延伸と、総事業費の減額を行った。</p> <p>平成13年度から向町浄水場改築工事に着手し、平成15年3月、同工事の完了により平成5年度から10ヵ年継続事業として実施してきた第4期拡張事業が完了した。</p>

## 2. 事業概要

### (1) 事業報告

#### ① 給水状況

本年度の給水状況についてみると、給水人口は78,998人で前年度に対し5人（0.01%）の増加、給水戸数は31,845戸で前年度に対し、234戸（0.74%）の増加となりました。

また、総配水量は10,020,879m<sup>3</sup>で、前年度に対し228,932m<sup>3</sup>（2.23%）の減少となりました。

#### ② 財政状況

本年度の事業収益は1,393,861,680円で、前年度に対し14,041,775円（1.00%）の減額となり、また、事業費用も1,387,851,088円で、前年度に対し14,121,633円（1.01%）の減額となりました。さらに特別損失1,430,191円により、その結果4,580,401円の純利益を計上いたしました。

資本的収入及び支出については、収入が369,506,700円、支出が857,366,381円となり、差引不足額487,859,681円は、当年度分損益勘定留保資金467,251,852円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,607,829円で補てんしました。

#### ③ 建設改良

向町浄水場6号ろ過機改修工事や東部・北部配水場防犯カメラ設置工事等を行い、より安全で安定した用水供給に努めた。更に水道管網の整備拡充や石綿セメント管等老朽間の改良を図った。

### (2) 議会議決事項

議案番号	事項	議決年月日
議案第66号	平成23年度行田市水道事業会計決算認定について	平成24年9月20日
議案第11号	平成25年度行田市水道事業会計予算	平成25年3月21日

### (3) 行政官庁認可事項 なし

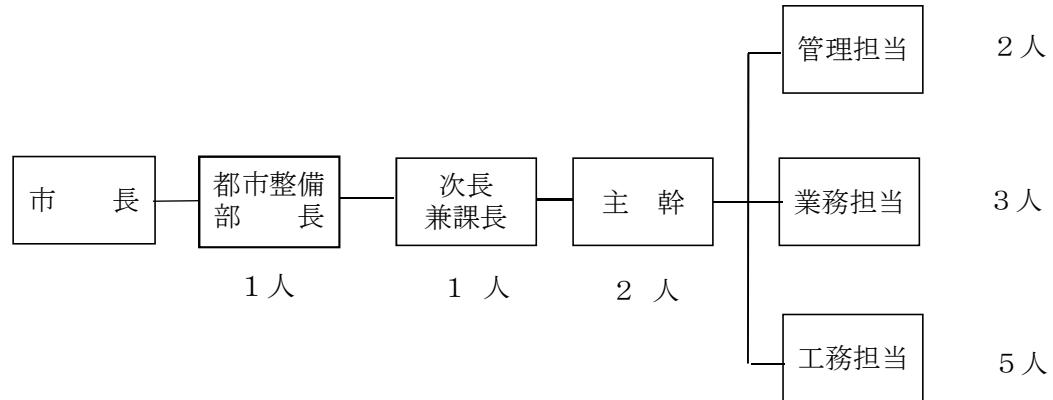
### (4) 水道事業運営審議会開催回数 1回

### (5) 工事の概況

工事の種類	工事費(円)
配水管改良工事	80,062,500
施設改良工事	46,893,000
老朽管更新工事	382,414,200
合計	509,369,700

### 3. 組織

(1) 組織図及び職員数（平成25年3月31日現在）



\*南河原地区簡易水道事業職員を含む

(2) 職員構成

職員配置状況（平成25年3月31日現在）

担当別 職名	特別職	事務職	技術職	嘱託職	計
都市整備部長	—	—	1	—	1
次長兼課長	—	—	1	—	1
主幹	—	1	1	—	2
管理担当	—	2	—	—	2
業務担当	—	3	—	—	3
工務担当	—	—	5	—	5
計	0	6	8	0	14

\*南河原地区簡易水道事業職員を含む

(3) 事務分掌 (平成25年3月31日現在)

課名	担当名	分 掌	事 務
水道課	管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務の総合調整に関すること。</li> <li>(2) 職員の身分取扱いに関すること。</li> <li>(3) 予算、決算に関すること。</li> <li>(4) 出納その他会計事務に関すること。</li> <li>(5) 契約に関すること。</li> <li>(6) 資産の管理に関すること。</li> <li>(7) 水道用資材及び物品の出納保管に関すること。</li> <li>(8) 公印の保管に関すること。</li> <li>(9) 条例及び規程等に関すること。</li> <li>(10) 文書の収受、発送及び保存に関すること。</li> <li>(11) 交際儀式及び表彰に関すること。</li> <li>(12) 広報宣伝に関すること。</li> <li>(13) 水道事業運営審議会に関すること。</li> <li>(14) その他課内他の担当に属さないこと。</li> </ul>	
	業務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 営業の企画及び業務統計に関すること。</li> <li>(2) 水道使用水量の計量及び認定に関すること。</li> <li>(3) 水道メーターの試験及び検査に関すること。</li> <li>(4) 水道料金その他収納金の収入調定、徴収及び滞納整理に関すること。</li> <li>(5) 納入通知書及び納付書の発行に関すること。</li> <li>(6) 不納欠損処分に関すること。</li> </ul>	
	工務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道用水の供給、管理、企画及び計画に関すること。</li> <li>(2) 净配水施設の運用及び維持管理に関すること。</li> <li>(3) 配給水管等の管理、維持修繕、移設及び切り回し等に関すること。</li> <li>(4) 給水工事及び市指定給水装置工事事業者に関すること。</li> <li>(5) 給水台帳及び配管台帳の整理保管に関すること。</li> <li>(6) 配水管工事等の調査、設計、施工及び監督に関すること。</li> </ul>	

## 4. 施 設

### (1) 施設用地及び建物

区分 名 称	敷 地 面 積	建 物
向 町 浄 水 場	9,412 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理棟・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建 660.70m<sup>2</sup></li> <li>○配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 72.80m<sup>2</sup></li> <li>○排水処理棟 鉄筋コンクリート造2階建 140.00m<sup>2</sup></li> <li>○配水ポンプ室 軽量鉄骨造平屋建 200.00m<sup>2</sup></li> <li>○加圧ポンプ室 鉄筋コンクリート造2階建 88.00m<sup>2</sup></li> <li>○器材置場 軽量鉄骨造平屋建 68.13m<sup>2</sup></li> <li>○県水受水設備計量器室 軽量鉄骨造平屋建 89.44m<sup>2</sup></li> <li>○滅菌室 鉄筋コンクリート造平屋建 20.12m<sup>2</sup></li> </ul>
東 部 配 水 場	1,707.58m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m<sup>2</sup></li> </ul>
北 部 配 水 場	2,103 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m<sup>2</sup></li> </ul>
西 部 配 水 場	18,238.27m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート造3階建 337.35m<sup>2</sup></li> <li>○流量計室 鉄筋コンクリート造平屋建 147.86m<sup>2</sup></li> <li>○水道庁舎 鉄筋コンクリート造2階建 756.76m<sup>2</sup></li> <li>○車庫棟 軽量鉄骨造平屋建 221.78m<sup>2</sup></li> <li>○自転車置場 鉄筋コンクリート造平屋建 14.40m<sup>2</sup></li> </ul>
第 1 水 源 地	— m <sup>2</sup>	
第 2 水 源 地	16.3 m <sup>2</sup>	
第 3 水 源 地	200.98 m <sup>2</sup>	
第 4 水 源 地	56.1 m <sup>2</sup>	
第 5 水 源 地	借用地 76.99 m <sup>2</sup>	
第 6 水 源 地	借用地 30 m <sup>2</sup>	
第 7 水 源 地	借用地 40.3 m <sup>2</sup>	
第 8 水 源 地	44.10 m <sup>2</sup>	
第 9 水 源 地	46 m <sup>2</sup>	
第 10 水 源 地	96.08 m <sup>2</sup>	
第 11 水 源 地	284 m <sup>2</sup>	
第 12 水 源 地	54.85 m <sup>2</sup>	
旧若小玉浄水場	40 m <sup>2</sup>	
旧小針浄水場	563.51 m <sup>2</sup>	
管網管理所用地	370.4 m <sup>2</sup>	

(2) 施設の概要

① 取水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26KW	1 本 1 台
第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×22KW	1 本 1 台
第 3 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ125×15KW	1 本 1 台
第 4 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 200m ポンプ設備 水中ポンプ φ125×18.5KW	1 本 1 台
第 5 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×37KW	1 本 1 台
第 6 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×30KW	1 本 1 台
第 7 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 209m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×30KW	1 本 1 台
第 8 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×37KW	1 本 1 台
第 9 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26KW	1 本 1 台
第 10 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 225m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26KW	1 本 1 台
第 11 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 226m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26KW	1 本 1 台
第 12 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 221m ポンプ設備 水中ポンプ φ125×15KW	1 本 1 台

② 淨水及び配水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
向 町 淨 水 場	着 水 池 鉄筋コンクリート造り 3.5m×4.5m×10.0m	1 池
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	4 台
	混 和 池 鉄筋コンクリート造り 12m×20m×4.0m—2池 8m×20m×3.5m—1池	3 池
	濾 水 機 密閉圧力式急速濾水機 Φ3,420×H3,000 (除鉄・除マンガン)	7 基
	1号配水池 プレストレストコンクリート造り Φ20.4m×H8m 有効容量 2,600m <sup>3</sup>	1 池
	2号配水池 プレストレストコンクリート造り Φ21.5m×H8m 有効容量 2,900m <sup>3</sup>	1 池
	3号配水池 プレストレストコンクリート造り Φ25.6m×H8m 有効容量 4,100m <sup>3</sup>	1 池
	受 水 池 プレストレストコンクリート造り Φ25.0m×H12.5m 有効容量 6,100m <sup>3</sup>	1 池
	1号・2号配水ポンプ Φ200mm× 45KW 可変速ポンプ	2 台
	3号・4号配水ポンプ Φ200mm× 45KW 可変速ポンプ	2 台
東部配水場	5号・8号配水ポンプ Φ300mm×110KW 固定速ポンプ	2 台
	6号・7号配水ポンプ Φ300mm×110KW 可変速ポンプ	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 625KVA・600KVA (各1台)	2 台
	配 水 池 プレストレストコンクリート造り Φ25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m <sup>3</sup>	1 池
北部配水場	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ Φ150mm×37KW	3 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 150KVA	1 台
	配 水 池 プレストレストコンクリート造り Φ25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m <sup>3</sup>	1 池
西部配水場	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ Φ150mm×37KW	3 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 150KVA	1 台
	配 水 池 プレストレストコンクリート造り Φ25.7m×H11.6m 有効容量 6,000m <sup>3</sup>	2 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ Φ300mm×110KW	4 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ガスタービン式 1,000KVA	1 台

(3) 導・配水管布設状況

① 布設延長

(単位 : m)

口径 区 分	導 水 管	配水本管	配水支管	総 延 長
50 mm以下	—	—	91, 336	91, 336
75	—	—	95, 119	95, 119
100	—	—	168, 738	168, 738
125	—	—	—	—
150	—	—	57, 347	57, 347
200	4, 938	—	38, 316	43, 254
250	—	—	9, 734	9, 734
300	1, 704	10, 728	—	12, 432
350	815	1, 571	—	2, 386
400	28	9, 167	—	9, 195
450	—	1, 787	—	1, 787
500	—	1, 264	—	1, 264
550	—	—	—	—
600	113	364	—	477
700	—	227	—	227
計	7, 598	25, 108	460, 590	493, 296

② 管種別内訳

(単位 : m)

年 度 種 別	20	21	22	23	24
鉄 鋼 管	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657
ダクタイル鉄管	319,002	325,447	331,321	336,772	338,056
鋼 管	6,421	6,421	6,481	6,526	6,644
石綿セメント管	38,994	32,592	26,658	21,313	15,848
硬質塩化ビニール管	107,042	108,624	111,128	113,059	119,852
軟質第1種ポリエチレン管	12,924	12,924	12,924	11,975	11,239
計	486,040	487,665	490,169	491,302	493,296

## 5. 業 務

### (1) 給水普及状況（各年度末現在）

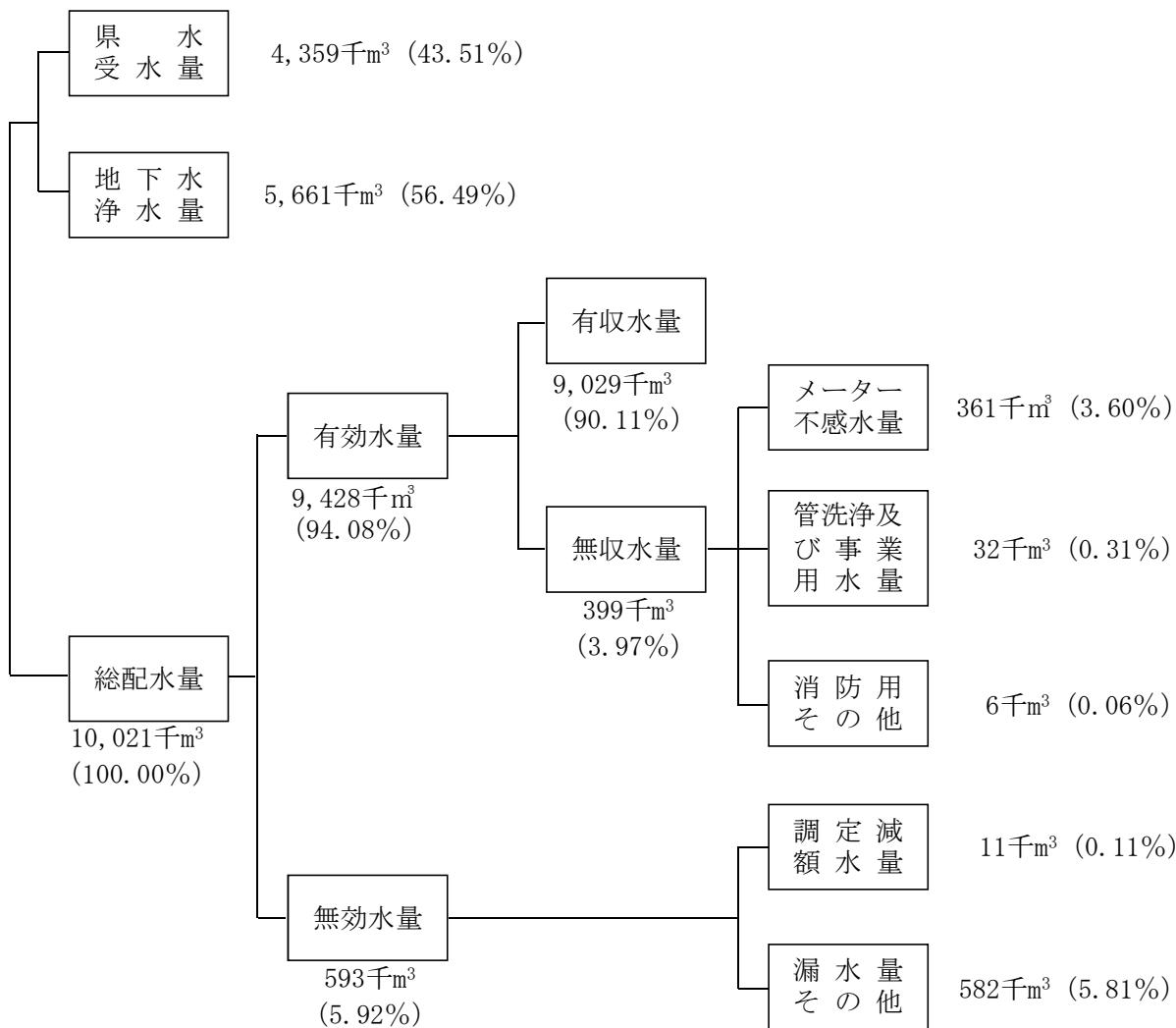
区分 年 度	行政区域内 人 口	給 水 人 口	行政区域内 世 帯	給 水 戸 数	普 及 率
昭和 35	人 56,399	人 2,577	世帯 10,886	戸 528	% 4.57
50	67,083	46,213	17,622	13,045	68.89
55	74,622	55,031	20,336	15,959	73.75
60	79,678	72,447	22,512	21,069	90.92
61	80,045	72,841	22,770	21,327	91.00
62	80,619	74,363	23,069	21,883	92.24
63	81,665	76,163	23,558	22,587	93.26
平成元	82,985	77,954	24,066	23,341	93.94
2	83,952	79,723	24,528	24,128	94.96
3	84,704	81,581	24,858	24,985	96.31
4	85,644	82,244	26,140	25,567	96.03
5	86,517	83,101	26,770	26,233	96.05
6	87,042	83,256	27,302	26,646	95.65
7	87,188	83,778	27,610	27,090	96.09
8	87,160	84,368	27,937	27,624	96.80
9	87,197	84,102	28,297	27,891	96.45
10	86,990	84,308	28,583	28,318	96.92
11	87,267	84,462	29,105	28,744	96.79
12	87,307	84,308	29,560	29,175	96.56
13	87,005	84,125	29,864	29,512	96.69
14	86,721	83,955	30,149	29,760	96.81
15	86,830	83,791	30,717	30,122	96.50
16	86,559	83,943	30,921	30,502	96.98
17	85,864	83,421	31,149	30,869	97.15
18	85,325	83,101	31,424	31,217	97.39
19	84,770	82,142	31,652	31,320	96.90
20	84,134	81,081	31,766	31,285	96.37
21	83,614	80,441	31,901	31,372	96.21
22	82,998	79,367	32,087	31,361	95.63
23	82,483	78,993	32,299	31,611	95.77
24	81,660	78,998	32,116	31,845	96.74

\* 平成17年度から行政区域内人口及び行政区域内世帯は、給水区域内人口及び給水区域内世帯とする。

(2) 1日最大及び1日最小配水量

区分 年度	年間総配水量	1日最大配水量		1日最小配水量		1日平均 配水量
20	10,548,791 m <sup>3</sup>	7. 24 (木)	32,956 m <sup>3</sup>	6.29 (日)	26,019 m <sup>3</sup>	28,901 m <sup>3</sup>
21	10,220,244 m <sup>3</sup>	7. 14 (火)	31,665 m <sup>3</sup>	11.22 (日)	25,123 m <sup>3</sup>	28,001 m <sup>3</sup>
22	10,329,142 m <sup>3</sup>	7. 20 (火)	32,032 m <sup>3</sup>	3. 11 (金)	24,514 m <sup>3</sup>	28,299 m <sup>3</sup>
23	10,249,811 m <sup>3</sup>	7. 11 (月)	31,931 m <sup>3</sup>	2. 25 (土)	25,130 m <sup>3</sup>	28,004 m <sup>3</sup>
24	10,020,879 m <sup>3</sup>	7. 17 (火)	30,893 m <sup>3</sup>	3. 30 (土)	24,180 m <sup>3</sup>	27,444 m <sup>3</sup>

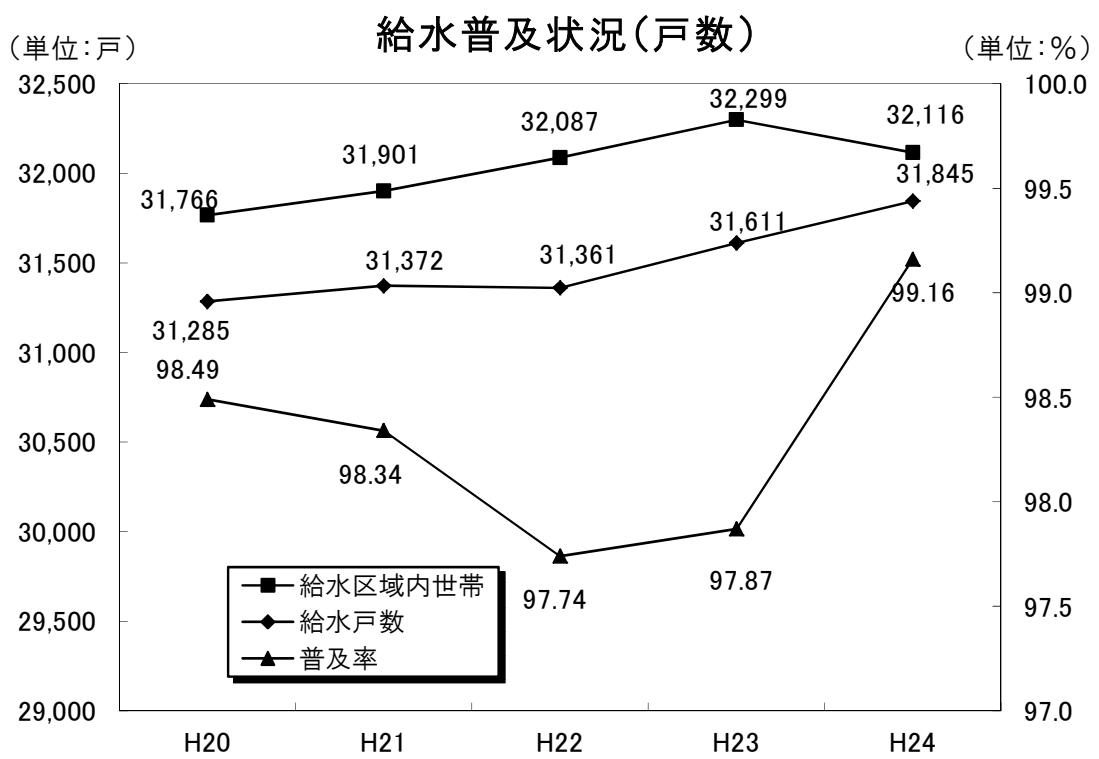
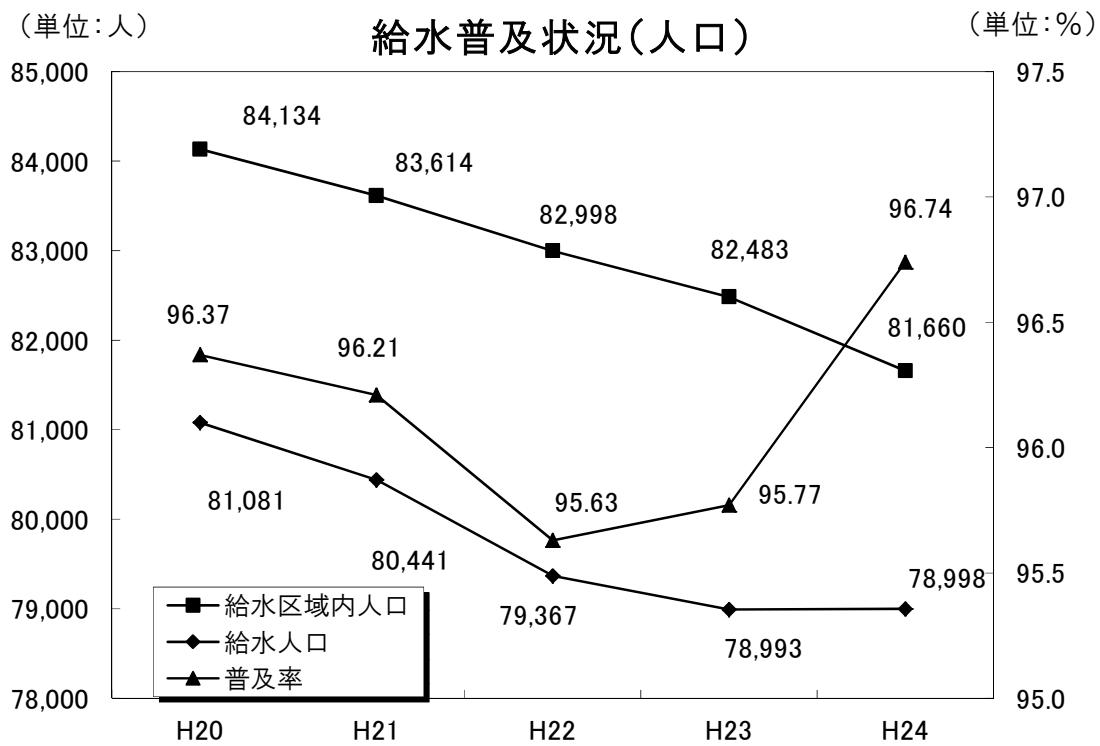
(3) 配水量分析表

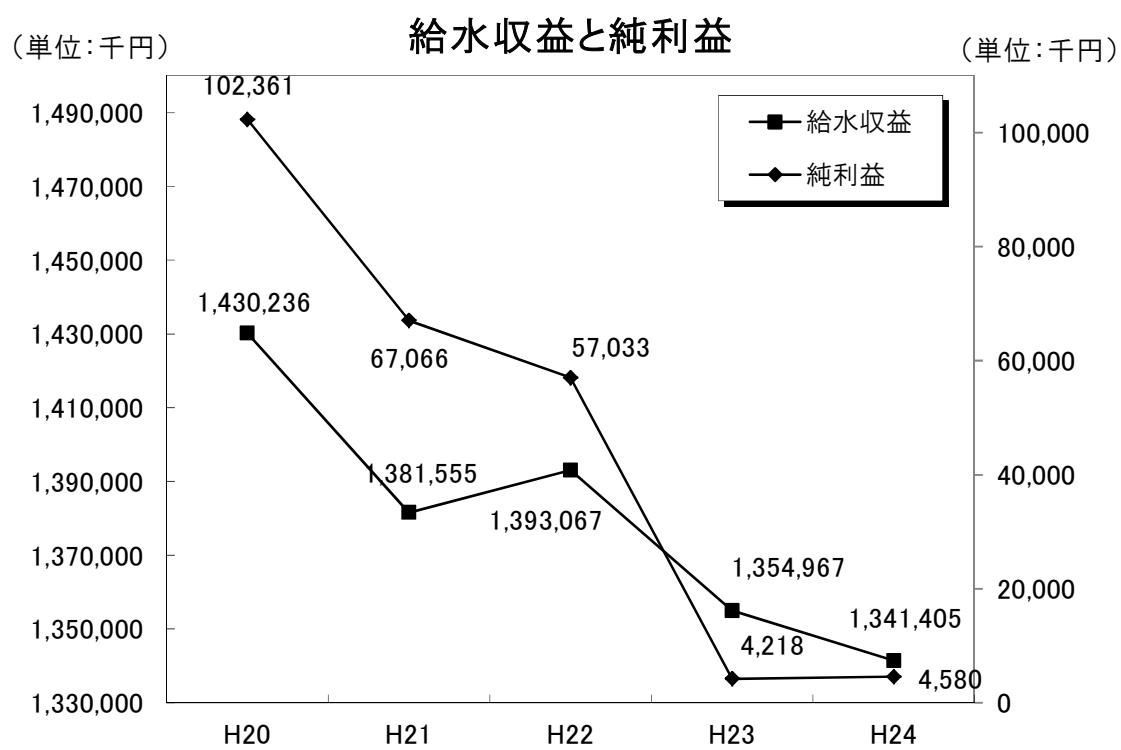
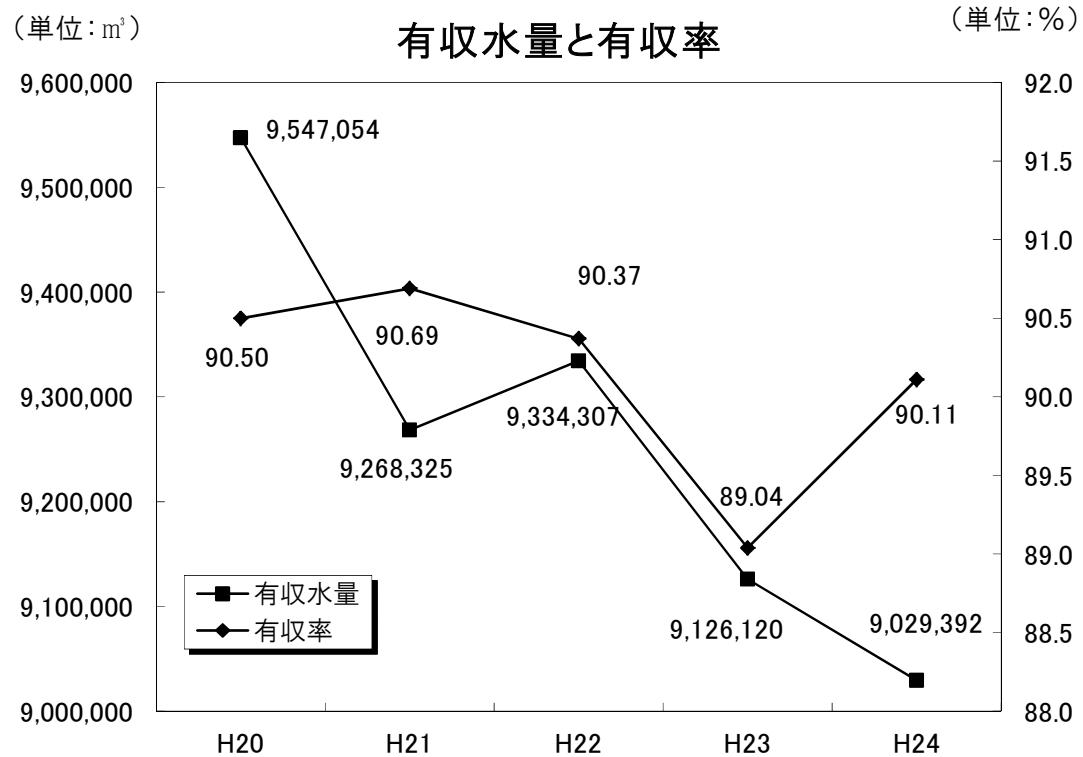


## (4) 給水件数及び業務状況

(単位：件)

区分 年度	給 水 件 数	新 設 件 数	再 開 件 数	名義変更 件 数	中 止 件 数	廢止 件 数	徵 収 内 訳			
							使 用 件 数	送 付	口 座 振 替	集 金
20	31,285	399	2,887	681	3,291	35	190,880	39,681	151,199	0
21	31,372	368	2,699	266	2,980	24	190,354	38,686	151,668	0
22	31,361	304	2,653	780	2,964	57	189,699	38,685	151,014	0
23	31,611	280	2,862	917	2,892	40	190,692	38,711	151,981	0
24	31,845	367	2,766	780	2,921	28	191,666	38,768	152,898	0





## 6. 水道料金等

### (1) 用途別水道料金（メーター使用料を含む）

年 度	区 分	水 量 (件 : m <sup>3</sup> )	金 額 (円)	対前年伸率(%)	
				水 量	金 額
20	延 件 数	379,402	1,501,747,347	100.22	97.84
	水 量	9,547,054		97.93	
21	延 件 数	378,338	1,450,633,163	99.72	96.60
	水 量	9,268,325		97.08	
22	延 件 数	379,392	1,462,719,905	100.28	100.83
	水 量	9,334,307		100.71	
23	延 件 数	380,010	1,422,715,844	100.16	97.27
	水 量	9,126,120		97.77	
24	延 件 数	383,332	1,408,476,151	100.87	99.00
	水 量	9,029,392		98.94	
22	一般用	延 件 数	351,908	91.80	75.10
		水 量		80.91	
年 度 内 訳	業務用	延 件 数	29,690	8.44	32.84
		水 量		23.51	
臨 時 用	延 件 数	1,720	3,404,088	5.79	0.98
		水 量		0.35	
消 火 栓	延 件 数	14	50,673	0.81	1.49
		水 量		4.28	

年 度 末 給 水 戸 数	1 件 1 カ月当たり 使 用 水 量 ( m³ )	1 件 1 カ月当たり 水 道 料 金 ( 円 )	供 給 単 価 ( 税 込 み )
31, 285	25. 16	3, 958	157. 30
31, 372	24. 50	3, 834	156. 52
31, 361	24. 60	3, 855	156. 70
31, 611	24. 02	3, 744	155. 89
31, 845	23. 56	3, 674	155. 99
28, 819	20. 76	3, 006	144. 78
2, 864	57. 85	11, 698	202. 21
162	3. 45	1, 979	572. 98
	18. 14	3, 620	199. 50

(2) 用途別調定収納状況(メーター使用料含む)

年 度		用 途	一 般 用	業 務 用	臨 時 用	消 火 栓	合 计
19	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,672,701	2,064,940	10,964	315	9,748,920	
	金 額 (円)	1,114,397,761	415,540,801	4,887,638	52,872	1,534,879,072	
20	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,535,362	2,002,649	9,001	42	9,547,054	
	金 額 (円)	1,093,577,840	403,941,944	4,219,185	8,378	1,501,747,347	
21	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,445,580	1,814,916	7,629	200	9,268,325	
	金 額 (円)	1,079,628,789	367,423,697	3,540,800	39,877	1,450,633,163	
22	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,446,490	1,877,987	9,674	156	9,334,307	
	金 額 (円)	1,078,526,346	379,931,263	4,231,224	31,072	1,462,719,905	
23	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,340,611	1,777,208	7,511	790	9,126,120	
	金 額 (円)	1,060,293,231	358,627,415	3,637,691	157,507	1,422,715,844	
24	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,305,697	1,717,500	5,941	254	9,029,392	
	金 額 (円)	1,057,717,470	347,303,920	3,404,088	50,673	1,408,476,151	

(3) 年度別口座納入分振替状況(下水道使用料、再振替分を含む)

年 度	振 替 依 賴 分		振 替 不 能 分		振 替 件 数	
	件 数	金 領	件 数	金 領	件 数	金 領
19	154,251件	1,624,991,439円	6,125件	66,313,031円	148,126件	1,558,678,408円
20	154,708件	1,622,999,062円	6,044件	63,934,198円	148,664件	1,559,064,864円
21	155,261件	1,634,962,096円	6,158件	66,066,866円	149,103件	1,568,895,230円
22	155,860件	1,635,852,301円	6,522件	75,253,024円	149,338件	1,560,599,277円
23	156,351件	1,595,585,822円	6,543件	71,486,007円	149,808件	1,524,099,815円
24	157,766件	1,584,549,330円	6,455件	67,516,730円	151,311件	1,517,032,600円

(各年度3月31日現在)

取 納 額	未 納 額	取 納 率
1,390,644,087	144,234,985	90.6%
1,430,235,570	71,511,777	95.24%
1,403,851,695	46,781,468	96.78%
1,414,066,375	48,653,530	96.67%
1,368,647,502	54,068,342	96.2%
1,355,622,204	52,853,947	96.25%

振 替 率	
件 数	金 額
96.03%	95.92%
96.09%	96.06%
96.03%	95.96%
95.82%	95.4%
95.82%	95.52%
95.91%	95.74%

(4) 水道料金（1カ月につき）

改定年月日		平成5年9月29日		実施年月日	平成6年1月1日～			
使用区分	用途	基本水量	基本料金	超過料金、基本水量を超える水量1m <sup>3</sup> につき				
				10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	20m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	100m <sup>3</sup> を超えるもの	
計量制	専用	一般用	10m <sup>3</sup>	1,090円	135円	150円	170円	180円
		業務用	10m <sup>3</sup>	1,300円	155円	170円	185円	195円
		臨時用	10m <sup>3</sup>	2,000円	230円	250円	280円	300円
		浴場用	100m <sup>3</sup>	7,050円	100m <sup>3</sup> を超えるもの 85円			
私設消火栓使用料		1m <sup>3</sup> につき 190円						

※算定した料金の合計額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(5) メーター使用料（1カ月につき）

改定年月日	昭和56年12月25日
実施年月日	昭和57年3月1日～
13mmまで	80円
20mmまで	150円
25mmまで	160円
40mmまで	310円
50mmまで	1,650円
75mmまで	2,150円
100mmまで	2,800円
100mmを超えるもの	市長が定める額

※料金は、前表の区分による水道料金及びメーター使用料に  
100分の105を乗じて得た額とする。ただし、1円  
未満の端数を生じたときは、それぞれ切り捨てる。

(6) 口径別加入金

口径 改定	昭和60年4月1日施行
13mm	120,000円
20mm	240,000円
25mm	420,000円
40mm	1,320,000円
50mm	2,220,000円
75mm	6,000,000円
100mm	10,800,000円
100mmを超えるもの	その都度市長が定める

※ 口径別加入金の額は、上記に掲げる区分による金額に  
100分の105を乗じた額とする。

(7) 口径別加入金収納状況

口径 年度	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	仮設	増設	その他	合計
19	341 42,966	57 14,364	5 2,205	1 1,386	1 2,331		0 0	0 0	36 12,348		441 75,600
20	291 36,666	71 17,892	3 1,323	4 5,544	0 0		0 0	0 0	37 8,694		407 70,157
21	256 32,256	37 9,324	2 882	1 1,386	0 0		0 0	0 0	30 5,166		326 49,014
22	251 31,626	41 10,332	3 1,323	0 0	1 2,331	0 0	0 0	0 0	47 6,237	1 38	344 51,887
23	212 26,712	45 11,340	3 1,323	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	32 5,040	1 25	293 44,440
24	336 42,336	51 12,852	2 882	1 1,386	0 0	0 0	0 0	0 0	24 2,910		414 60,366

※ 上段は件数、下段は金額（単位：千円）

(8) 各種手数料

手 数 料 区 分		平成10年度～
給水装置工事の設計手 数 料		工事費の6%
市指定給水装置工事事業者の指定手数料	1件につき	20,000円
設計審査手数料	○水道メータ一口径25mmまで (1件につき) ○水道メータ一口径25mmを超えるもの (1件につき)	800円 1,100円
工事完成検査手数料	○水道メータ一口径25mmまで (5栓まで) (1栓増すごとに) ○水道メータ一口径25mmを超えるもの (1栓まで) (1栓増すごとに) ○再検査 (1件につき)	1,500円 300円 6,000円 300円 1,500円
私設消火栓の消防演習の立会い手数料	1回につき	1,000円
市指定給水装置工事事業者以外の者が給水装置工事を施工した場合の確認手数料	1回につき	30,000円
証明又は閲覧手数料	1件につき	200円
既設の自家用給水装置の検査手数料	○水道メータ一口径25mmまで (1件につき) ○水道メータ一口径25mmを超えるもの (1件につき)	—
市指定水道工事業者の継続指定手数料	1件につき	—
水道技術者資格試験受験手数料	○水道責任技術者 (1件につき) ○給水装置技術者 (1件につき)	—
水道技術者登録手数料	○水道責任技術者 (1件につき) ○給水装置技術者 (1件につき)	—

## 7. 財務

(1) 予算・決算対照表(税込)

科 目	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	決 算 額	最 終 予 算 額 に 対 す る 決 算 額 の 比 率
水道事業収益	1,502,255,000円	1,502,255,000円	1,462,847,121円	97.4%
営業収益	1,462,386,000円	1,462,386,000円	1,418,897,736円	97.0%
営業外収益	39,869,000円	39,869,000円	43,949,385円	110.2%
水道事業費用	1,478,597,000円	1,478,597,000円	1,436,109,291円	97.1%
営業費用	1,324,991,000円	1,324,991,000円	1,291,832,502円	97.5%
営業外費用	152,106,000円	152,106,000円	144,276,789円	94.9%
予備費	1,500,000円	1,500,000円	0円	0.0%
資本的収入	385,350,000円	385,350,000円	369,506,700円	95.9%
企業債	270,000,000円	270,000,000円	270,000,000円	100.0%
固定資産売却代金	10,000円	10,000円	0円	0.0%
負担金	62,500,000円	62,500,000円	39,140,100円	62.6%
加入金	52,840,000円	52,840,000円	60,366,600円	114.2%
資本的支出	947,412,000円	947,412,000円	857,366,381円	90.5%
建設改良費	646,509,000円	646,509,000円	556,465,222円	86.1%
企業債償還金	300,903,000円	300,903,000円	300,901,159円	100.0%

## (2) 比較損益計算書(税抜)

科 目	年 度		20		21		22	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
水道事業収益	1,479,927,482	100.0	1,430,989,687	100.0	1,447,335,982	100.0		
営業収益	1,439,343,790	97.3	1,390,212,149	97.1	1,405,116,377	97.1		
給水収益	1,430,235,570	96.7	1,381,555,394	96.5	1,393,066,577	96.3		
その他営業収益	9,108,220	0.6	8,656,755	0.6	12,049,800	0.8		
営業外収益	40,583,692	2.7	40,777,538	2.9	42,219,605	2.9		
受取利息	4,401,603	0.3	2,046,091	0.2	1,449,192	0.1		
雑収益	36,182,089	2.4	38,731,447	2.7	40,770,413	2.8		
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水道事業費用	1,376,507,581	100.0	1,362,056,645	100.0	1,388,302,654	100.0		
営業費用	1,242,796,897	90.2	1,230,533,415	90.4	1,256,462,449	90.5		
原水及び浄水費	387,415,315	28.1	388,626,750	28.5	395,431,059	28.5		
配水及び給水費	174,576,736	12.7	160,134,179	11.8	164,941,032	11.9		
業務費	88,674,224	6.4	79,515,977	5.8	81,635,476	5.9		
総係費	48,607,567	3.5	43,109,726	3.2	42,000,159	3.0		
減価償却費	538,600,381	39.1	549,607,306	40.4	562,513,614	40.5		
資産減耗費	4,922,674	0.4	9,539,477	0.7	9,941,109	0.7		
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
営業外費用	133,710,684	9.8	131,523,230	9.6	131,840,205	9.5		
支払利息	128,766,602	9.4	125,849,911	9.2	124,564,818	9.0		
雜支出	4,944,082	0.4	5,673,319	0.4	7,275,387	0.5		
特別損失	1,058,455	—	1,867,309	—	2,000,100	—		
当年度純利益	102,361,446	—	67,065,733	—	57,033,228	—		

(単位：円、%)

23		24		す う 勢 比 率				
金額	構成比率	金額	構成比率	18	19	20	21	22
1,407,903,455	100.0	1,393,861,680	99.9	100	99	105	102	103
1,365,752,961	97.0	1,351,819,844	96.9	100	99	105	102	103
1,354,967,471	96.2	1,341,405,859	96.2	100	99	106	102	103
10,785,490	0.8	10,413,985	0.7	100	97	84	80	112
42,150,494	3.0	42,041,836	3.0	100	100	96	97	100
1,146,812	0.1	976,038	0.1	100	85	384	178	126
41,003,682	2.9	41,065,798	2.9	100	100	88	94	99
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
1,401,972,721	100.0	1,387,851,088	100.1	100	99	98	97	99
1,272,736,436	90.8	1,262,697,399	91.1	100	99	98	97	99
398,037,893	28.4	398,473,979	28.7	100	100	97	98	99
146,810,550	10.5	149,999,621	10.8	100	102	119	109	112
83,357,527	5.9	79,158,846	5.7	100	95	106	95	98
63,036,657	4.5	48,146,143	3.5	100	76	77	68	67
571,611,653	40.8	576,954,160	41.7	100	101	94	96	98
9,882,156	0.7	9,964,650	0.7	100	101	50	97	101
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
129,236,285	9.2	125,153,689	9.0	100	97	103	102	102
123,305,670	8.8	121,714,858	8.8	100	99	104	102	101
5,930,615	0.4	3,438,831	0.2	100	58	83	96	123
1,713,139	—	1,430,191	—	100	83	62	109	117
4,217,595	—	4,580,401	—	100	109	2427	1590	1352

## (3) 比較貸借対照表

## ① 資産の部

科 目	年 度		20		21		22	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固定資産	16,404,235,514	91.2	16,412,570,770	90.7	16,433,310,168	90.6		
有形固定資産	16,404,197,914	91.2	16,412,536,930	90.7	16,433,280,088	90.6		
土地	770,476,094	4.3	770,476,094	4.3	770,476,094	4.2		
建物	514,760,046	2.9	496,794,548	2.7	484,715,507	2.7		
構築物	13,549,913,683	75.3	13,699,743,831	75.7	13,803,955,393	76.1		
機械及び装置	1,519,921,098	8.4	1,440,262,490	8.0	1,357,254,185	7.5		
車両及び運搬具	1,296,671	0.0	897,438	0.0	666,538	0.0		
工具器具備品	1,994,281	0.0	1,646,000	0.0	16,212,371	0.1		
建設仮勘定	45,836,041	0.3	2,716,529	0.0	0	0.0		
無形固定資産	37,600	0.0	33,840	0.0	30,080	0.0		
流动資産	1,590,281,228	8.8	1,678,202,241	9.3	1,713,041,903	9.4		
現金預金	1,370,107,287	7.6	1,500,015,112	8.3	1,463,747,495	8.1		
現金預金	1,370,107,287	7.6	1,500,015,112	8.3	1,463,747,495	8.1		
未収金	212,072,785	1.2	170,252,405	1.0	238,703,245	1.3		
営業未収金	153,445,142	0.9	153,314,265	0.9	163,323,525	0.9		
営業外未収金	112,243	0.0	123,440	0.0	4,320	0.0		
その他未収金	58,515,400	0.3	16,814,700	0.1	75,375,400	0.4		
有価証券	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
貯蔵品	8,101,156	0.0	7,928,456	0.0	10,572,693	0.0		
材料	4,943,176	0.0	5,185,816	0.0	6,543,386	0.0		
貯蔵量水器	3,157,980	0.0	2,742,640	0.0	4,029,307	0.0		
前払金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他流動資産	0	0.0	6,268	0.0	18,470	0.0		
下水道立替金	0	0.0	6,268	0.0	18,470	0.0		
資産合計	17,994,516,742	100.0	18,090,773,011	100.0	18,146,352,071	100.0		

(単位：円、%)

23		24		す う 勢 比 率				
金額	構成比率	金額	構成比率	20	21	22	23	24
16,427,836,088	90.0	16,372,036,258	90.0	100	100	100	100	100
16,427,809,768	90.0	16,372,013,698	90.0	100	100	100	100	100
770,476,094	4.2	770,476,094	4.2	100	100	100	100	100
471,422,403	2.6	453,280,362	2.5	100	97	94	92	88
13,879,301,129	76.0	13,887,038,010	76.3	100	101	102	102	102
1,291,476,632	7.1	1,229,536,763	6.8	100	95	89	85	81
504,514	0.0	1,591,283	0.0	100	69	51	39	123
14,628,996	0.1	30,091,186	0.2	100	83	813	734	1509
0	0.0	0	0.0	100	6	0	0	0
26,320	0.0	22,560	0.0	100	90	80	70	0
1,824,895,010	10.1	1,839,486,425	10.0	100	106	108	115	116
1,274,328,748	7.0	1,650,880,852	9.1	100	109	107	93	120
1,274,328,748	7.0	1,650,880,852	9.1	100	109	107	93	120
539,400,779	3.0	178,970,303	0.9	100	80	113	254	84
170,883,697	1.0	166,235,708	0.9	100	100	106	111	108
5,994,582	0.0	7,679,995	0.0	100	110	4	5341	6842
362,522,500	2.0	5,054,600	0.0	100	29	129	620	9
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
10,388,215	0.1	9,555,505	0.0	100	98	131	128	118
6,549,135	0.0	6,583,765	0.0	100	105	132	132	133
3,839,080	0.0	2,971,740	0.0	100	87	128	122	94
0	0.0	15,864	0.0	0	0	0	0	0
777,268	0.0	63,901	0.0	0	—	—	—	—
777,268	0.0	63,901	0.0	0	—	—	—	—
18,252,731,098	100.1	18,211,522,683	100.0	100	101	101	101	101

② 負債・資本の部

科 目	年 度		20		21		22	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固 定 負 債	448,393,765	2.5	463,190,697	2.5	462,119,697	2.5		
引 当 金	448,393,765	2.5	463,190,697	2.5	462,119,697	2.5		
退職給与引当金	144,423,045	0.8	147,141,045	0.8	146,070,045	0.8		
修 繕 引 当 金	303,970,720	1.7	316,049,652	1.7	316,049,652	1.7		
流 動 負 債	382,056,112	2.1	356,084,277	1.9	271,215,674	1.5		
未 払 金	381,981,952	2.1	352,644,832	1.9	269,425,605	1.5		
営 業 未 払 金	77,879,689	0.4	56,270,387	0.3	74,425,589	0.4		
営 業 外 未 払 金	15,292,300	0.1	3,505,500	0.0	5,423,800	0.0		
そ の 他 未 払 金	288,809,963	1.6	292,868,945	1.6	189,576,216	1.1		
前 受 金	0	0.0	3,321,828	0.0	1,660,914	0.0		
営 業 外 前 受 金	0	0.0	3,321,828	0.0	1,660,914	0.0		
預 り 金	74,160	0.0	117,617	0.0	129,155	0.0		
負 債 合 計	830,449,877	4.6	819,274,974	4.4	733,335,371	4.0		
資 本 金	8,569,930,845	47.6	8,470,490,036	46.8	8,381,657,213	46.2		
自 己 資 本 金	2,605,831,506	14.5	2,605,831,506	14.4	2,605,831,506	14.4		
繰 入 資 本 金	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1		
借 入 資 本 金	5,944,276,339	33.0	5,844,835,530	32.3	5,756,002,707	31.7		
企 業 債	5,944,276,339	33.0	5,844,835,530	32.3	5,756,002,707	31.7		
剩 余 金	8,594,136,020	47.8	8,801,008,001	48.8	9,031,359,487	49.8		
資 本 剩 余 金	7,841,029,668	43.6	7,980,835,916	44.2	8,154,154,174	45.0		
国 庫 补 助 金	1,227,188,000	6.8	1,284,888,000	7.1	1,334,888,000	7.4		
県 补 助 金	119,478,000	0.7	119,478,000	0.7	119,478,000	0.7		
工 事 負 担 金	5,175,477,632	28.8	5,210,903,880	28.8	5,284,806,138	29.1		
受 贈 財 産 評 価 額	154,876,093	0.9	154,876,093	0.9	154,876,093	0.9		
他 会 計 补 助 金	2,500,000	0.0	2,500,000	0.0	2,500,000	0.0		
加 入 金	1,161,509,943	6.4	1,208,189,943	6.7	1,257,605,943	6.9		
利 益 剩 余 金	753,106,352	4.2	820,172,085	4.6	877,205,313	4.8		
減 債 積 立 金	161,182,087	0.9	211,182,087	1.2	241,182,087	1.3		
利 益 積 立 金	314,562,693	1.7	314,562,693	1.7	314,562,693	1.7		
建 設 改 良 積 立 金	174,189,736	1.0	227,189,736	1.3	264,189,736	1.5		
当 年 度 未 处 分 利 益	103,171,836	0.6	67,237,569	0.4	57,270,797	0.3		
資 本 合 計	17,164,066,865	95.4	17,271,498,037	95.6	17,413,016,700	96.0		
負 債 資 本 合 計	17,994,516,742	100.0	18,090,773,011	100.0	18,146,352,071	100.0		

(単位：円， %)

23		24		す う 勢 比 率				
金額	構成比率	金額	構成比率	20	21	22	23	24
462,119,697	2.5	462,119,697	2.5	100	103	103	103	103
462,119,697	2.5	462,119,697	2.5	100	103	103	103	103
146,070,045	0.8	146,070,045	0.8	100	102	101	101	101
316,049,652	1.7	316,049,652	1.7	100	104	104	104	104
300,657,335	1.6	189,179,268	1.1	100	93	71	79	50
300,547,288	1.6	185,620,649	1.1	100	92	71	79	49
45,609,073	0.2	56,139,948	0.3	100	72	96	59	72
3,114,900	0.0	4,581,500	0.0	100	23	35	20	30
251,823,315	1.4	124,899,201	0.8	100	101	66	87	43
0	0.0	3,321,828	0.0	0	—	—	0	—
0	0.0	3,321,828	0.0	0	—	—	0	—
110,047	0.0	236,791	0.0	100	159	174	148	319
762,777,032	4.1	651,298,965	3.6	100	99	88	92	78
8,319,530,484	45.6	8,288,629,325	45.5	100	99	98	97	97
2,605,831,506	14.3	2,605,831,506	14.3	100	100	100	100	100
19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	100	100	100	100	100
5,693,875,978	31.2	5,662,974,819	31.1	100	98	97	96	95
5,693,875,978	31.2	5,662,974,819	31.1	100	98	97	96	95
9,170,423,582	50.2	9,271,594,393	51.0	100	102	105	107	108
8,289,000,674	45.4	8,385,591,084	46.2	100	102	104	106	107
1,384,488,000	7.6	1,384,488,000	7.6	100	105	109	113	113
119,478,000	0.7	119,478,000	0.7	100	100	100	100	100
5,327,728,638	29.2	5,366,827,048	29.5	100	101	102	103	104
154,876,093	0.8	154,876,093	0.9	100	100	100	100	100
2,500,000	0.0	2,500,000	0.0	100	100	100	100	100
1,299,929,943	7.1	1,357,421,943	7.5	100	104	108	112	117
881,422,908	4.8	886,003,309	4.8	100	109	116	117	118
268,182,087	1.5	270,182,087	1.5	100	131	150	166	168
314,562,693	1.7	314,562,693	1.7	100	100	100	100	100
294,189,736	1.6	296,189,736	1.6	100	130	152	169	170
4,488,392	0.0	5,068,793	0.0	100	65	56	4	5
17,489,954,066	95.8	17,560,223,718	96.5	100	101	101	102	102
18,252,731,098	99.9	18,211,522,683	100.1	100	101	101	101	101

(4) 固定資産明細書

資産の種類		年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
有形固定資産	土地	770,476,094	0	0	770,476,094
	建物	726,467,732	0	0	726,467,732
	構築物	21,712,127,391	486,660,520	23,683,029	22,175,104,882
	機械及び装置	2,922,037,378	26,267,995	0	2,948,305,373
	車両及び運搬具	8,927,679	1,144,900	0	10,072,579
	工具器具備品	27,983,464	17,045,565	0	45,029,029
	建設仮勘定	0	0	0	0
合計		26,168,019,738	531,118,980	23,683,029	26,675,455,689
無形固定資産	商標権	26,320	0	0	26,320
合計		26,320	0	0	26,320

(5) 企業債の内訳

区分	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高
企業債(円)	5,693,875,978	270,000,000	300,901,159	5,662,974,819

① 借入先別償還元金及び年度末未償還金

借入先	償還元金	年度末未償還金
財政融資資金	107,815,977円	2,746,690,820円
公営企業金融公庫	102,385,182円	2,846,083,999円
市中銀行	90,700,000円	70,200,000円
合計	300,901,159円	5,662,974,819円

② 事業別未償還金

区分	未償還金
第4期拡張事業	2,503,666,879円
施設改良事業	70,200,000円
老朽管更新事業	3,021,354,718円
高金利対策借換債	0円
補償金免除繰上償還債	67,753,222円
合計	5,662,974,819円

(単位：円)

減 値 償 却 累 計 額			年度末償却未済額
当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	770,476,094
18,142,041	0	273,187,370	453,280,362
468,958,989	13,718,379	8,288,066,872	13,887,038,010
88,207,864	0	1,718,768,610	1,229,536,763
58,131	0	8,481,296	1,591,283
1,583,375	0	14,937,843	30,091,186
576,950,400	13,718,379	10,303,441,991	16,372,013,698
3,760		3,760	22,560
3,760		3,760	22,560

(6) 経営分析

① 資産及び資本に関する比率

分析項目	年 度						算式
		20	21	22	23	24	
構成比率	固定資産構成比率 (%)	91.16	90.72	90.56	90.00	89.90	$\frac{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}}{\text{①総資産}} \times 100$
	流動資産構成比率 (%)	8.84	9.28	9.44	10.00	10.10	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$
	固定負債構成比率 (%)	35.53	34.87	34.27	33.73	33.63	$\frac{\text{②固定負債}}{\text{③総資本}} \times 100$
	流動負債構成比率 (%)	2.12	1.97	1.49	1.65	1.04	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資本}} \times 100$
	自己資本構成比率 (%)	62.35	63.16	64.24	64.63	65.33	$\frac{\text{④自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
財務比率	流動資産対固定資産構成比率 (%)	9.69	10.23	10.42	11.11	11.24	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産}} \times 100$
	固定比率 (%)	146.21	143.63	140.97	139.27	137.61	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$
	固定長期適合率 (%)	93.14	92.55	91.93	91.51	90.84	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流动比率 (%)	416.24	471.29	631.62	606.97	972.35	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	酸性試験比率 (%)	414.12	469.07	627.71	603.25	967.26	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	現金預金比率 (%)	358.61	421.25	539.70	423.85	872.65	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	固定負債比率 (%)	56.98	55.20	53.34	52.19	51.48	$\frac{\text{固定負債}}{\text{自己資本}} \times 100$
回転率	流动負債比率 (%)	3.41	3.12	2.33	2.55	1.59	$\frac{\text{流動負債}}{\text{自己資本}} \times 100$
	総資本回転率 (回)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	$\frac{\text{営業収益}}{\text{⑤平均総資本}}$
	自己資本回転率 (回)	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$
	固定資産回転率 (回)	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均(固定資産 - 建設仮勘定)}}$
	流動資産回転率 (回)	0.87	0.85	0.83	0.77	0.74	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$
	未収金回転率 (回)	7.87	7.27	6.87	3.51	3.76	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均未収金}}$
	貯蔵品回転率 (回)	1.65	1.12	0.75	1.00	1.04	$\frac{\text{期首貯蔵品} + \text{当年度購入貯蔵品} - \text{期末貯蔵品}}{\text{平均貯蔵品}}$
減価償却率 (%)	減価償却率 (%)	3.18	3.24	3.31	3.52	3.57	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$

説	明
資産総額を100とした場合の固定資産の百分率を示すもので、公営企業においては流動資産の額が小であるため、この率は必然的に大となる。	
資産総額を100とした場合の流動資産の百分率を示すもので、公営企業においては固定資産の額が大であるため、この率は必然的に小となる。	
総資本（資本+負債）の中に占める固定負債（主として企業債）の百分率であるが、公営企業の場合は設備拡張を全面的に企業債に依存しているのでこの率は大となる。	
総資本の中に占める流動負債の百分率であるが、この比率は小なる程健全である。	
総資本の中に占める自己資本の百分率であるが、この比率は大なればなる程当該公営企業の財務の長期健全性はよいとみることができる。	
流動資産と固定資産の百分率で、公営企業においては、固定資産の額が大であるため、この比率は小となる。	
自己資本に対する固定資産の百分率であり、固定資産として企業に長く持続すべき資産は、自己資本をその限度とすべき原則からこの比率は100%以下であることが望ましいとされているが、公営企業のように膨大な設備の取得を企業債に依存する企業では必然的に率は大となる。	
固定資産の調達が自己資本と固定負債（企業債を含む）の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下であることを要する。	
流動比率は、1年以内に現金化できる資産と1年以内に返済すべき負債とを比較するもので、短期能力を判定するため利用される。この比率が大であるほど短期債務の支払いに十分な流動資産を有していることになる。	
当座比率とも言われるが、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金等の当座資産と流動負債とを対比させたもので、通常100%以上あればよいとされている。	
流動負債に対する現金、預金の割合を示す百分率で、当座の支払能力を見るために流動比率や当座比率とともに計算されるのが通例である。指数は高い程よい。	
負債比率の補助比率で両者を合計すれば、負債比率となる。負債比率が100を超える場合であっても負債の良否を判定する必要がある。	
負債比率の補助比率で両者を合計すれば、負債比率となる。負債比率が100を超える場合であっても負債の良否を判定する必要がある。流動負債比率は、75以下を標準とする。	
総資本が1年間に何回転したかを表わすもので、資本の利用度を表わすものである。したがってこの率は高いほうがよい。	
自己資本が1年間に何回転したかを表わすもので、自己資本の利用度を表わすものである。この率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発なことを示す。	
固定資産が1年間に何回転したかを表わすもので、固定資産の利用度を表わすものである。この率が低いことは固定資産への投資が過大なることを示す。固定資産の利用度の少ないことを意味するものである。	
流動資産が1年間に何回転したかを表わすものである。この率が過大なることは流動資産の平均有高が過小であることであり、この率の過小は流動資産の過大を表わすものである。	
未収金が1年間に何回転したかを表わすものである。この率は未収金の回収速度を示すものであり、この率が大きいほど回転が早く、未収金の未回収期間の短いことを示す。	
貯蔵品が1年間に何回転したかを表わすものである。この率は貯蔵品の回転速度を示すものであり、この率が大きいほど回転が早く、貯蔵期間の短いことを示す。	
固定資産に投下された資本の回収状況を測定する。3%前後が多い。	

分析項目		年 度		20	21	22	23	24	算 式
収益率	総資本利益率(%)			0.57	0.37	0.31	0.02	0.03	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$
	自己資本利益率(%)			0.92	0.59	0.49	0.04	0.04	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均自己資本}} \times 100$
	純利益対総収益率(%)			6.92	4.69	3.94	0.30	0.33	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{⑥総収益}} \times 100$
	総収益対 総費用比率(%)	107.51	105.06	104.25	100.42	100.33			$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	営業収益対 営業費用比率(%)	115.81	112.98	111.83	107.31	107.06			$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
施設及び業務	負荷率(%)	87.70	88.43	88.35	87.70	88.87			$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$
	施設利用率(%)	57.69	55.89	56.49	55.90	54.80			$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
	最大稼動率(%)	65.78	63.20	63.94	63.73	61.66			$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
	配水管使用効率(m³/m)	21.70	20.96	21.07	20.86	20.31			$\frac{\text{総配水量}}{\text{導配水管延長}}$
	固定資産使用効率(m³/万円)	6.45	6.23	6.29	6.24	6.12			$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産-建設仮勘定}} \times 10,000$
	有 収 率 (%)	90.50	90.69	90.37	89.04	90.11			$\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100$
	供給単価(円/m³)	149.81	149.06	149.24	148.47	148.56			$\frac{\text{給水収益}}{\text{総有収水量}}$
	給水原価(円/m³)	143.58	146.96	147.69	153.20	153.24			$\frac{\text{総費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯事業費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{総有収水量}}$

※ ① 総資産=固定資産+流動資産+繰延勘定

② 固定負債=固定負債+借入資本金

③ 総資本=資本+負債

④ 自己資本=自己資本金+繰入資本金+剰余金

⑤ 平均=(期首+期末)÷2

⑥ 総収益=営業収益+営業外収益+特別利益

説	明
総資本の何パーセントに当る利益を上げたかということ。つまり企業の収益の収益性を表わすものである。損失が生じた場合は負数（マイナス）となる。	
投下した自己資本の収益力を測定するものである。	
売上高利益ともいう。利幅（マージン）を表わすものである。損失が生じた場合は負数（マイナス）となる。	
総収益が総費用の何パーセントに当るかを表わすものである。	
営業収益が営業費用の何パーセントに当るかを表わすものである。100%未満では経営は健全でない。	
最大需要時に対する平均需要の比率である。指数は100に近づくのが理想。	
配水能力に対する平均配水量の割合で、水道施設が効率的に運営されているか判断する指標。指数が高ければ効率的に運営されていることになる。	
配水能力に対する最大配水量の割合。水需要に対応する先行投資（施設）をみる。指数が高ければ効率的に運営されていることになる。	
導・送・配水管延長に対する総配水量の割合で、指数が高い程よい。	
有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、指数が高い程よい。	
配水量に対する有収水量（水道料金となった水量）の割合。指数は100に近いことが望ましい。	
1 m <sup>3</sup> 当たりの販売価格。	
1 m <sup>3</sup> 当たりの生産原価。	

② 費用構成

総費用(性質別)比較表

年 度 区 分	20		21		22	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
職員給与費	104,641,204円	7.6%	86,923,661円	6.4%	88,718,658円	6.4%
委託料	146,425,941円	10.6%	147,576,520円	10.8%	149,133,079円	10.7%
修繕費	57,770,912円	4.2%	57,399,950円	4.2%	45,496,332円	3.3%
動力費	81,887,629円	6.0%	65,397,195円	4.9%	68,231,503円	4.9%
薬品費	9,497,232円	0.7%	9,081,972円	0.7%	9,534,975円	0.7%
受託工事費 (工事請負費)	5,700,000円	0.4%	0円	0.0%	9,720,000円	0.7%
受水費	247,676,637円	18.0%	258,778,321円	19.0%	269,928,250円	19.4%
減価償却費	538,600,381円	39.1%	549,607,306円	40.3%	562,513,614円	40.5%
支払利息	128,766,602円	9.4%	125,849,911円	9.2%	124,564,818円	9.0%
その他費用	55,541,043円	4.0%	61,441,809円	4.5%	60,461,425円	4.4%
合計	1,376,507,581円	100.0%	1,362,056,645円	100.0%	1,388,302,654円	100.0%

23		24		すう勢比率				
金額	構成比率	金額	構成比率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
107,140,654円	7.6%	87,534,204円	6.3%	100	83	85	102	84
151,803,809円	10.8%	149,250,439円	10.8%	100	101	102	104	102
36,616,593円	2.6%	38,634,687円	2.8%	100	99	79	63	67
71,227,715円	5.2%	81,405,761円	5.9%	100	80	83	87	99
9,257,195円	0.7%	9,039,421円	0.7%	100	96	100	97	95
3,890,000円	0.0%	5,660,000円	0.4%	100	0	171	0	99
270,737,135円	19.3%	269,342,515円	19.4%	100	104	109	109	109
571,611,653円	40.7%	576,954,160円	41.6%	100	102	104	106	107
123,305,670円	8.8%	121,714,858円	8.8%	100	98	97	96	95
56,382,297円	4.0%	48,315,043円	3.5%	100	111	109	102	87
1,401,972,721円	99.7%	1,387,851,088円	100.2%	100	99	101	102	101

## 8. 水 質

### (1) 水質検査結果

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治 会館給水栓	地域文化セン ター給水栓	清水町公園 給水栓
健 康 に 関 す る 項 目	病原生物 の 指 標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0
		大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
	無機物質 ・重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
		水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
		セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.003	0.002	0.001
		六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	無機物質・消 毒副生成物	シアノ化物イオン及び 塩化シアノ	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	無機物質	硝酸態窒素及び亜硝 酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.1 未満	0.5	0.5
		フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08
		ホウ素及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.10	0.09	0.08
	一般有機 化学物質	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
		1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	消毒 副生成物	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.15	0.10	0.09
		クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001 未満	0.006	0.006
		ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004
		ジプロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.002	0.006	0.006
		臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.003	0.020	0.021
		トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
		プロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.001	0.006	0.007
		プロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.001 未満	0.002	0.001 未満
		ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治 会館給水栓	地域文化セン ター給水栓	清水町公園 給水栓	
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	0.017	0.005 未満	
		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
		鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	
		銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	29.9	26.4	22.6	
	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	味覚	塩化物イオン	200mg/l以下	13.1	13.4	13.7	
		カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	82.2	75.1	71.7	
		蒸発残留物	500mg/l以下	182	178	168	
	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
	において	ジエオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	
		2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	
	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	において	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	
	味覚	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/l以下	0.3 未満	0.4	0.5	
	基礎的性状	pH値	5.8 以上 8.6 以下	8.0	8.1	7.9	
		味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
		臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
		色度	5度 以下	1 未満	1 未満	1 未満	
		濁度	2度 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
		衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.4	0.4	
		採水年月日	平成24年8月9日				
		検査結果	水質基準に適合				

## 9. 薬 品

### (1) 薬品使用状況

年 度	次 亜 塩 素
20	166, 110 kg／年
21	140, 200 kg／年
22	150, 340 kg／年
23	146, 400 kg／年
24	130, 560 kg／年

## 10. 動 力

### (1) 電力使用量及び電気料金

区 分	年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
向町浄水場 (含第一水源)	使用量 (KWH)	2,991,240	2,944,560	2,876,160	2,803,128	2,778,816
	料 金 (円)	44,957,140	36,195,636	37,213,235	40,240,784	45,107,821
各 水 源 地 計	使用量 (KWH)	1,434,821	1,337,378	1,214,029	1,150,070	1,119,042
	料 金 (円)	21,978,587	16,949,197	16,542,500	17,268,975	19,641,444
東部配水場	使用量 (KWH)	119,933	99,213	102,340	100,568	101,803
	料 金 (円)	2,153,228	1,504,761	1,633,437	1,716,759	2,065,461
北部配水場	使用量 (KWH)	196,328	201,015	203,998	199,808	195,232
	料 金 (円)	3,322,703	2,820,941	2,968,632	3,152,399	3,700,791
西部配水場	使用量 (KWH)	842,376	843,453	852,903	809,484	802,022
	料 金 (円)	13,488,599	11,093,199	11,598,308	12,127,942	14,650,643
合 計	使用量 (KWH)	5,584,698	5,425,619	5,249,430	5,063,058	4,996,915
	料 金 (円)	85,900,257	68,563,734	69,956,112	74,506,859	85,166,160

# 行田市南河原地区簡易水道事業

## 1. 事 業 の 概 要

名 称	行田市南河原地区簡易水道事業
給 水 区 域	大字南河原、大字犬塚、大字馬見塚及び大字中江袋
給 水 面 積	5. 82 km <sup>2</sup>
認 可 年 月 日	平成6年1月31日
創 設 事 業 期 間	平成5年度 から 平成8年度
創 設 事 業 費	2, 642, 980千円
計 画 給 水 人 口	4, 600人
計画1日最大給水量	1, 960 m <sup>3</sup>
給 水 開 始 年 月 日	平成8年9月1日
主 な 施 設	
取 水 施 設	深井戸、ポンプ設備 2箇所
導 水 施 設	導水管 口径200mm 延長 634m
淨 水 施 設	着水井、混和池、滅菌設備、濾水機 1箇所
配 水 施 設	配水池、ポンプ設備 1箇所
	配水管 口径25mm～250mm 延長 42,874.7m

## 2. 施 設

### (1) 施設用地及び建物

区分 名 称	敷地面積	建 物
南河原浄水場	4,443m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理棟 鉄筋コンクリート2階建 571m<sup>2</sup></li> <li>○ 塩素接触地・ろ水ポンプ室・電気室 鉄筋コンクリート造平屋建 125m<sup>2</sup></li> <li>○ 県水受水・配水流量計室 鉄筋コンクリート造地下1階建 27m<sup>2</sup></li> <li>○ 車庫棟 鉄骨造平屋建 59m<sup>2</sup></li> </ul>
1号井戸	—	
2号井戸	41m <sup>2</sup>	

### (2) 取水、浄水及び配水施設

区分 名 称	構造・形式・能力		数量
取水施設	深 井 戸	口径 300mm 深さ 230m	2本
	ポンプ設備	水中ポンプ φ100mm 15KW	2台
浄水施設	着水池・混和池	鉄筋コンクリート造	1池
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	4台
	高速濾水機	除鉄・除マンガン 1,936m <sup>3</sup> /日	2基
配水施設	配水池	P C 造 14.3m H=7m 有効貯水量 1,120m <sup>3</sup>	1池
	配水ポンプ	φ125mm 15KW	4台
		φ50mm 3.7KW	2台
	自家発電設備	200KVA	1台

(3) 導・配水管布設状況

① 布設延長

(単位 : m)

口径 区 分	導 水 管	配水本管	配水支管	総 延 長
25mm	—	—	1,118.6	1,118.6
30mm	—	—	1,367.2	1,367.2
40mm	—	—	2,731.0	2,731.0
50mm	—	—	7,186.0	7,186.0
75mm	—	—	6,853.1	6,853.1
100mm	—	—	8,510.2	8,510.2
150mm	—	—	14,382.3	14,382.3
200mm	634.0	—	1,276.1	1,910.1
250mm	—	—	296.6	296.6
計	634.0	0	43,721.1	44,355.1

② 管種別内訳

(単位 : m)

年 度 種 別	21	22	23	24
ダクタイル鋳鉄管	7,186.2	7,186.2	7,186.2	7,186.2
鋼 管	286.1	286.1	286.1	286.1
硬質塩化ビニール管	36,882.8	36,882.8	36,882.8	36,882.8
計	44,355.1	44,355.1	44,355.1	44,355.1

### 3. 業務

(1) 給水普及状況（年度末現在）

区分 年度	給水区域内 人 口	給水人口	給水区域内 世 帯	給水戸数	普及率
20	人 4, 149	人 3, 241	世帯 1, 440	戸 1, 149	% 78. 12
21	4, 144	3, 230	1, 468	1, 164	77. 94
22	4, 091	3, 162	1, 453	1, 170	77. 29
23	4, 023	3, 146	1, 473	1, 176	78. 20
24	3, 988	3, 126	1, 471	1, 177	78. 39

(2) 総配水量及び1日最大配水量

区分 年度	総配水量	1日最大配水量	1日平均配水量
20	398, 260	1, 446	1, 091
21	404, 167	1, 418	1, 107
22	411, 338	1, 392	1, 127
23	405, 934	1, 466	1, 109
24	405, 574	1, 440	1, 111

## 4. 水道料金等

(1) 口径別及び用途別調定収納状況（平成20年度より用途別に変更、2ヶ月ごとに検針、メー

		20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
20	一般用	業務用	臨時用	消火栓			
	延 件 数	7,545	557	27	0		
	水 量 (m <sup>3</sup> )	335,374	38,453	201	0		
	金 額 (円)	51,970,523	7,979,812	92,892	0		
21	一般用	業務用	臨時用	消火栓			
	延 件 数	6,467	546	35	0		
	水 量 (m <sup>3</sup> )	337,719	44,422	142	0		
	金 額 (円)	49,931,469	9,092,593	104,382	0		
22	一般用	業務用	臨時用	消火栓			
	延 件 数	6,557	554	21	0		
	水 量 (m <sup>3</sup> )	347,894	47,800	258	0		
	金 額 (円)	51,352,711	9,728,780	95,348	0		
23	一般用	業務用	臨時用	消火栓			
	延 件 数	6,571	557	22	0		
	水 量 (m <sup>3</sup> )	339,691	44,583	276	0		
	金 額 (円)	50,172,521	8,955,188	104,693	0		
24	一般用	業務用	臨時用	消火栓			
	延 件 数	6,600	562	12	0		
	水 量 (m <sup>3</sup> )	338,445	44,240	64	0		
	金 額 (円)	49,895,495	9,009,688	39,594	0		

-タ一使用料を含む)

合 計	収 納 額	未 納 額	収納率
8, 129			
374, 028			
60, 043, 227			
7, 048			
382, 283			
59, 128, 444			
7, 132			
395, 952			
61, 176, 839			
7, 150			
384, 550			
59, 232, 402			
7, 174			
382, 749			
58, 944, 777			

(3) 口径別加入金

13mm	1 2 0 , 0 0 0 円
20mm	2 4 0 , 0 0 0 円
25mm	4 2 0 , 0 0 0 円
40mm	1 , 3 2 0 , 0 0 0 円
50mm	2 , 2 2 0 , 0 0 0 円
75mm	6 , 0 0 0 , 0 0 0 円
100mm	1 0 , 8 0 0 , 0 0 0 円
100mmを超えるもの	その都度市長が定める

※ 口径別加入金の額は、上記に掲げる区分による金額に100分の105を乗じて得た額とす

(4) 各種手数料

手 数 料 区 分	金 領	
給水装置工事の設計手数料	工事費の6%	
市指定給水装置工事事業者の指定手数料	1 件につき ○水道メーター口径25mmまで (1件につき) ○水道メーター口径25mmを超えるもの (1件につき)	20,000円 800円 1,100円
設 計 審 査 手 数 料	○水道メーター口径25mmまで (5栓まで) (1栓増すごとに) ○水道メーター口径25mmを超えるもの (1栓まで) (1栓増すごとに) ○再検査 (1 件につき)	1,500円 300円 6,000円 300円 1,500円
工事完成検査手数料	1回につき	1,000円
私設消火栓の消防演習の立会い手数料	1回につき	30,000円
証明又は閲覧手数料	1 件につき	200円

## 5. 財務

(1) 予算・決算対照表

(単位：円)

科 目	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	決 算 額	最 終 予 算 額 に 對 す る 決 算 額 の 比 率
歳 入 合 計	131, 589, 000	131, 589, 000	125, 769, 766	95. 58 %
負 担 金	864, 000	864, 000	756, 000	87. 5 %
使 用 料	60, 491, 000	60, 491, 000	59, 009, 863	97. 55 %
手 数 料	12, 000	12, 000	31, 400	261. 67 %
財 産 運 用 収 入	199, 000	199, 000	147, 723	74. 23 %
繰 入 金	65, 000, 000	65, 000, 000	61, 800, 000	95. 08 %
繰 越 金	5, 011, 000	5, 011, 000	3, 511, 574	70. 08 %
預 金 利 子	1, 000	1, 000	6, 528	652. 80 %
雜 入	11, 000	11, 000	506, 678	4606. 16 %
歳 出 合 計	131, 589, 000	131, 589, 000	125, 188, 333	95. 14 %
総 務 管 理 費	21, 674, 000	21, 674, 000	18, 831, 767	86. 89 %
施 設 費	14, 027, 000	14, 341, 210	12, 920, 863	90. 1 %
事 業 費	1, 400, 000	1, 085, 790	0	0 %
基 金 積 立 金	199, 000	199, 000	147, 723	74. 23 %
公 債 費 (元 金)	61, 822, 000	61, 822, 000	61, 821, 662	100. 00 %
公 債 費 (利 子)	31, 467, 000	31, 467, 000	31, 466, 318	100. 00 %
予 備 費	1, 000, 000	1, 000, 000	0	0 %

(2) 企業債の内訳

(単位：円)

区 分	前 年 度 末 残 高	当 年 度 借 入 高	当 年 度 債 還 高	当 年 度 末 残 高	備 考
財政融資資金	1, 154, 966, 423	0	61, 821, 662	1, 093, 144, 761	創設事業

## 6. 水 質

### (1) 水質検査結果

分類	項目	水質基準値	犬塚第二集会所 給水栓		
健 康 に 関 す る 項 目	病原生物 の 指 標	一般細菌 大腸菌	100個/ml以下 検出されないこと	0 不検出	
	無機物質 ・ 重金属	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 ヒ素及びその化合物 六価クロム化合物	0.003mg/l以下 0.0005mg/l以下 0.01mg/l以下 0.01mg/l以下 0.01mg/l以下 0.05mg/l以下	0.0003 未満 0.00005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.002 0.005 未満	
		無機物質・消 毒副生成物	シアソ化物イオン及び塩化シアソ	0.01mg/l以下	0.001 未満
		無機物質	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 フッ素及びその化合物 鹼素及びその化合物	10mg/l以下 0.8mg/l以下 1mg/l以下	0.2 0.08 未満 0.11
			四塩化炭素 1, 4-ジオキサン	0.002mg/l以下 0.05mg/l以下	0.0002 未満 0.005 未満
			シス-1, 2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン ベンゼン	0.04mg/l以下 0.02mg/l以下 0.01mg/l以下 0.01mg/l以下 0.01mg/l以下	0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満
	消 毒 副生成物	一般有機 化学物質	塩素酸 クロロ酢酸 クロロホルム ジクロロ酢酸 ジブロモクロロメタン 臭素酸 総トリハロメタン トリクロロ酢酸 ブロモジクロロメタン ブロモホルム ホルムアルデヒド	0.6mg/l以下 0.02mg/l以下 0.06mg/l以下 0.04mg/l以下 0.1mg/l以下 0.01mg/l以下 0.1mg/l以下 0.2mg/l以下 0.03mg/l以下 0.09mg/l以下 0.08mg/l以下	0.11 0.002 未満 0.004 0.004 未満 0.004 0.001 未満 0.014 0.01 未満 0.004 0.002 0.005 未満

分類	項目	水質基準値	犬塚第二集会所 給水栓
水道水が有すべき性状に関する項目	色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下 0.005 未満
		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下 0.02 未満
		鉄及びその化合物	0.3mg/l以下 0.03 未満
		銅及びその化合物	1.0mg/l以下 0.01 未満
	味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下 27.3
	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下 0.005 未満
	味覚	塩化物イオン	200mg/l以下 12.5
		カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下 78.2
		蒸発残留物	500mg/l以下 173
	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下 0.02 未満
	において	ジエオスシン	0.00001mg/l以下 0.00001 未満
		2-メチルイソポルネオール	0.00001mg/l以下 0.00001 未満
	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下 0.005 未満
	において	フェノール類	0.005mg/l以下 0.0005 未満
	味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下 0.3
	基礎的性状	pH値	5.8以上 8.6以下 8.0
		味	異常でないこと 異常なし
		臭気	異常でないこと 異常なし
		色度	5度以下 1 未満
		濁度	2度以下 0.1 未満
	衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上 0.3
備考		採水年月日	平成24年8月9日
		検査結果	水質基準に適合

## 水道事業概要

平成25年11月発行

発行 行田市水道事業  
〒361-0038 埼玉県行田市大字前谷1番地1  
TEL 048-553-0131(代)  
FAX 048-553-0137